

平成30年5月21日
白河市教育委員会
5月定例会会議録

平成30年5月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年5月21日(月)
開 会 午後3時26分
閉 会 午後4時18分

場 所 市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課等報告

議 事

- 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第1号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について)
(専決第2号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について)
- 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第3号 白河市学校教育指導員の委嘱について)

○ 出席委員

教育長 星 浩次 1番委員 金子 英昭
2番委員 鈴木 きよ子 3番委員 小松 裕子
4番委員 永山 均

○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教育総務課長 水野谷 茂
学校教育課長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二
中央公民館長 橋本 薫 図 書 館 長 田中 伸哉
学校教育課主幹兼課長補佐 井上 健一
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行
学校教育課課長補佐兼管理係長 松本 英之

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹 教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 3 時 26 分開会】

○**教育長** これより平成 30 年白河市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第 4 報告事項

○**教育長** 次に日程第 4、報告事項に入ります。

・学校が始まり、1 ヶ月半が経った。ゴールデンウィークも過ぎ、大きな事故なく順調に進んでいる。新潟市の小学生が下校の途中に連れ去られて殺された痛ましい事件があった。本市においては、地域の方の協力を得ながら、安心して登下校できるように注意喚起をしていく。

・おととい（5 月 19 日）は小学校 15 校中 13 校の運動会があった。前の週には 2 校の運動会があり、15 校とも大変生き生きと子ども達が活動している姿が見られた。指導いただいた先生、見に来ていただいたり手伝っていただいたりした地域の方々に感謝申し上げる。

・5 月 17 日に中体連の陸上大会が行われた。今年から東西しらかわに石川郡を含めた大会となった。白河二中が総合 1 位、中央中が 2 位と、本市の成績が大変良かった。

・今週の木曜日（5 月 24 日）から白河二中の建設事業のワークショップを開催し、保護者・学校・地域の学校建設に関する意見・要望を聴取する。

・来週の月曜日（5 月 28 日）には五箇地区中学校の統合の検討委員会が始まる。いつ・どこで・どのような形でということを検討する。意見をよく聞きながら慎重に進めていきたい。方向性はあるが、丁寧に説明していきたい。

・福島県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会の総会が今週の金曜日（5 月 25 日）に開催される。それに先立って行われた福島県市町村教育委員会連絡協議会の総会において、金子委員が県の副会長になった。

○**教育長** 次に、各課からの報告に入ります。すでに、今定例会において報告すべき事項が配付されておりますので、各課からの報告事項については省略いたします。なお、

報告事項の内容に補足事項がありましたら、報告願います。

- 教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。
- 永山委員** 学校教育課関係の学校図書館リニューアルについて。表郷中と五箇中の学校図書館が最近リニューアルしたとの新聞記事に「蔵書のデータベース化を行う」とあったが、それは具体的にどういうことか。
- 図書館長** 現在学校は、それぞれの蔵書の状況を見れるだけで、ほかの学校の蔵書の状況を見ることはできない。ほかの学校の蔵書の状況を知りたいときは、学校司書が互いに連絡を取り合っている。
- 永山委員** 2年ほど前に、学校と図書館の蔵書のネットワークについて質問した際、図書館長の方から「ネットワークの環境が悪く、使い物にならない」との説明を受けたが、現在どのようなになっているのか。
- 図書館長** 現在は改善された。学校で見られる図書館の蔵書検索は、家庭で見られるものと同じもの。広域圏の方で、一般のインターネット回線を学校でも使えるようにしたため速くなった。以前は、県が提供している学校間のネットワークを使っていたため、回線が混雑してしまい遅かった。
- 小松委員** 市内中学校で学校図書館ができていないところは。
- 学校教育課長** リニューアルオープンしたのは大信中、五箇中、表郷中。今年、中央中と東中に司書が入り、リニューアルオープンに向けて準備を進めている。
- 鈴木委員** 4月定例会において話した、東図書館と読みきかせボランティアとの関係についての件で、5月17日田中館長に来ていただき、ボランティアの皆さんにお話いただいた。このことについて、館長からご報告いただきたい。
- 図書館長** 今後も話し合っていければと思う。本来なら東図書館がやりとりすべきだが、村時代からの流れがある中で、館長が変わってつながれないというところがある。東図書館とボランティアとの関係や図書館が持っている課題についてお話しし、ご理解いただけたと思う。今後どうしていくかについては、時間を掛けて考えていく。
- 教育長** 住民とコミュニケーションを保った上で、市民目線で対応していただければと思う。

- 鈴木委員** 中学校の通学路の件で、学校教育課長をはじめ学校教育課の先生方に大変お世話になった。肝心なところが修繕されておらず、子どもたちが危ない思いをしているという話を聞き、東庁舎や学校教育課に相談したところ、現場を見に来てくれた。ある会議に出していただけるそうで、一步前進した。
- 教育長** 地域の実情は、学校や地域社会でないとわからないこともあるので、意見を聴取して対処していきたい。教育委員の皆様にはアンテナを高くして、地域の声を聞いていただければと思う。
- 小松委員** 学校教育課4ページ5月29日「常勤講師研修会」について。どのような内容か。
- 学校教育課長** 教諭には基本研修といって、初任者研修や5年研修、10年研修などの段階に応じた研修が設けられているが、講師にはそれがない。基本的な内容。経験の浅い2年以下の講師が対象。1回目は教育委員会に集ってもらい全体的な指導をし、2回目はそれぞれの学校に出向いて授業を見る。
- 小松委員** スポーツ振興課7ページ5月31日「福島県女性スポーツ推進委員研修会」について。あえて「女性」と付いているのは何か理由があるのか。
- スポーツ振興課長** 男女の区分を設けないとどうしても男性が多くなってしまうため、スポーツ推進委員で女性の枠を設けており、その方々を集めての会議。
- 金子委員** 学校教育課3ページ4月26日「初任者研修一般研修」への参加人数が7名とあるが、市内の初任者の対象者が7名ということなのか。
- 学校教育課長** 初任者研修の対象教員は8名で、今年度の初任者として本市に採用されたのは10名だが、そのうち2名は経験者のため初任者研修が免除されている。8名の内訳は小学校が5名、中学校が3名。
- 金子委員** 学校教育課3ページ5月14日「西白河・東白川採択地区協議会」とあるが、今年、中学校の道徳の教科書が採択の年となっているので、その関係か。
- 学校教育課長** 通常の継続採択だと6月末に行われる域内教育長会議の1回で終わるが、今お話があったとおり道徳の教科書は新採択となるので開催した。
- 金子委員** 先ほど、石川郡が入り「第1回県南中学校陸上競技大会」に名称が変わったという話が出たが、石川郡はほかの総合大会にも入ってくるのか。

- 学校教育課長** 中体連そのものは一緒になっているようで、陸上大会だけ別だった。また、玉川村が統合の予定があり、先々石川だけではやっていけないだろうということで、あちらから依頼されたということだ。
- 鈴木委員** みさか小学校に外国語の専科の教員が配置されたということだが、そういう教員は白河では1名なのか。
- 学校教育課長** 国の施策が始まったばかりで、白河でまだ1名である。県内で9名。
- 教育長** 1名増員になったということだ。将来的には、全ての小学校にそういう方が入ってもらえるのがよいと思う。
- 学校教育長** 本市では、非常勤講師1名が、ALTが入らないところに5校入っている。
- 鈴木委員** 「主幹教諭」について。市内では1名か。
- 学校教育長** 白河では中央中で1名である。
- 教育長** 県で毎年試験をし、教諭の中から任用していくことになる。
- 学校教育課長** 資料を準備していないが、教職員多忙化解消アクションプランを前回お示ししたが、それに基づいて、県の施策であるスクールサポートスタッフを、市内で2名、白二小と白三小に配置する。6月上旬を予定している。
- 教育長** なお、単独で予算を確保してスクールサポートスタッフを入れている市があるが、本市においては特別教育支援員を強く求めている関係上、その上にスクールサポートスタッフとなると予算が厳しい。当然多忙化解消に必要だと思うが、当面は規模の大きい学校からということで始まった。
- 鈴木委員** 資格はなくても大丈夫なのか。
- 学校教育課** なくても大丈夫だ。
- 教育長** それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第5 議事

- 教育長** 次に日程第5、議事に入ります。はじめに、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。

○**教育総務課長** 議案書1ページをご覧ください。議案第27号「専決処分の承認を求めることについて」。白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規程により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規定第4条の規程により報告し、承認を求めるものです。2ページをご覧ください。「専決第1号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」。白河市少年センター運営協議会委員について、人事異動により委員が欠員となるため、白河市少年センター条例施行規則第2条第2項により、次のとおり委嘱する。氏名は村山真様、所属・職名は福島県白河警察署生活安全課長、任期は平成30年2月13日から平成30年7月31日になります。前課長の異動に伴い、残任期間の任期となる。こちらにつきましては、今年度確認したところ、すでに2月に異動していたということで、2月13日にさかのぼっての任期とした。続きまして3ページをご覧ください。「専決第2号 白河市少年センター運営協議会委員の委嘱について」。こちらにつきましても、異動に伴い、前任者の残りの期間の任期となります。氏名鈴木芳人様、白河旭高校の校長先生となります。任期は平成30年4月1日から平成30年7月31日となります。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

【質疑なしの声あり】

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第27号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、「議案第28号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。それでは、内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規程により、別紙のとおり専決処分をしたので、同規定第4条の規程により報告し、承認を求めるものです。「専決第3号 白河市学校教育指導員の委嘱について」ということで、毎年白河市教育委員会が行っている「計画訪問」というものがあります。主に教員の指導力向上と備え付けの標語の検閲と指導を目的にしており、3年サイクルで全小中学校で行う際に、それぞれの学校に出向いて教員の指導を行う教員を指導員として委嘱しています。任期が1年とされており、平成30年度の指導員ということで、表にある教員を委嘱するものです。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

- 教育長** 補足だが、4月1日付けで委嘱をする都合上、今回になってしまった。3月中あるいは4月の定例会で考えていたが、人選・了解・承認が新学期ということで手間取り、この時期になってしまった。
- 小松委員** たとえば、下から2段目の「小中学校 保健養護」となっているのは、小中学校両方対象とするということか。
- 学校教育課長** その通り。対象校種を指している。
- 金子委員** 先ほど主幹教諭の話が出たが、中央中主幹教諭の多田早苗さんが指導員として入っている。中央中での役割や授業があり多忙な中、年に何回か協力してもらえるのは、県南・白河にとっても良いことという印象だ。多田さんの中央中での位置付けや役割で何か聞いていることがあれば教えていただきたい。
- 学校教育課長** 教頭と教務主任の間に位置するような立場。教務主任は別にいる。
- 教育長** 主幹教諭は普通の先生方より授業の持ち時間が少ない。減った持ち時間分の授業は、非常勤講師にやってもらう。減った持ち時間分は、校務の仕事をするというものの。
- 金子委員** 主幹教諭は指導部門で受かっている者で、教頭は管理部門が受かればなれるというもの。
- 教育長** 職階制の中で校長・教頭・教諭だったものに主幹教諭が入ったというもの。また、学校が大きくなると副校長という職も入ってくる。副校長は本市にはいないが、県内ではいるところもある。
- 金子委員** どのように中央中で活躍するか興味があるので、情報を得ておいてほしい。
- 教育長** これにて質疑を終了いたします。これより採決に入ります。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

- 教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長** そのほか、何かございませんか。
- スポーツ振興課長** 先ほど質問があった「福島県女性スポーツ推進委員研修会」について

での補足。もともとは女性が少ないというところから始まっているが、要項の中に「県内の女性スポーツ推進委員が、幼児及び女性や高齢者の実技指導のあり方について研修する」という目的がある。

- 教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

【午後 4 時 18 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年6月25日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員